

# 「違法民泊」を許すな



## すまます県議が討論

住宅宿泊事業法(民泊新法)により、住宅やマンションの居室を有料で宿泊所として提供する「民泊」が事業として認められることになりました。し

かしこれは、届出さえすれば営業を認めるもので、事実上、「違法民泊」を合法化し野放しにするものとなっています。違法な民泊は、深夜の騒音、ごみ出しルール・マナー違反、マンションのオートロック機能が意味をなさないなど、社会問題になっていました。家主不在型民泊もあります。安全や衛生などの確保を定めた旅館業法の許可がないことが最大の問題でした。

すまます県議は、「民泊」に、旅館業法なみのルールを適用すること、民泊事業を許可制にすること、住居専用地域やマンションでの営業を原則として禁止すること、既存の観

# 県民の願い実現へ全力!



11月13日 県民の皆さんから寄せられた要望をとりまとめ、国の関係機関へ要望。仁比参院議員(左から4人目)、大平前衆院議員(同5人目)とともに。



11月16日 県民の皆さんから寄せられた要望をとりまとめ、県の関係機関へ要望。岡山市、倉敷市、瀬戸内市、赤磐市などの党議員も参加。



12月21日 「子ども医療費無料化を求める会」が、子ども医療費無料化の年齢拡大などを求めて申し入れ。



11月17日 「平和委員会」が、陸上自衛隊日本原演習場での米軍単独訓練を認めないよう、2度目の申し入れ。



12月22日 「私学助成をすすめる会」が、3万余の署名を添えて議会へ請願。



11月30日 「ゆきとどいた教育をもとめる県民の会」が、1万7千余の署名を添えて議会へ請願。



12月4日 「民主県政をつくるみんなの会」が、政務活動費の支出内容を示す文書の提出を求め議会陳情。



12月26日 米軍岩国基地の機能強化問題、オスプレイの訓練等について中国四国防衛局に申し入れ。



12月26日 日本共産党街頭演説。(右から大平よしのぶ前衆院議員、仁比そうへい参院議員、森脇ひさき県議)



12月27日 市民と立憲野党の共同街宣。

ご意見・ご要望、ご感想など  
お気軽にお寄せください

光産業の営業圧迫にならないようにすることなどを求め、「住宅宿泊事業条例の制定について」の陳情を採択するよう主張しました。

すまます県議はまた、国民健康保険制度の都道府県単位化に関する条例に反対しました。4月からはじまる新しい制度では、激変緩和が実施されても、国保料が10%以上あがる自治体があり、根本的には国の負担増なしに解決できない構造上の問題を指摘。「国庫負担を増やし国民皆保険制度を維持するよう」求めました。

さらに平成28年度決算についても反対。苦田ダムの余り水に約5億円の支出、大規模工場立地促進補助金として特定企業に5年間毎年5億円もの県費を投入する一方で、行革で予算を削減し、大きな負担を求めた障害者医療費公費負担制度の改善をしないなど、県民の暮らしや福祉には冷たい施策を続けている問題を改めるよう主張しました。

【議案・発議】	共産	自民	民県	公明	結果
平成28年度決算の認定	×	○	○	○	○
国民健康保険事業に関わる条例	×	○	○	○	○
議員の期末手当引き上げ	×	○	○	○	○
○=可決 ×=否決					
【請願・陳情】	共産	自民	民県	公明	結果
住宅宿泊事業(民泊)条例の制定	○	△	△	△	△
私学助成の増額	○	×	△→×	×	×
政務活動費領収書を議会ホームページでの公開	○	△	△	△	△
政務活動費領収書に支出内容の説明記載を	○	△	○	○	△
○=採択 ×=不採択 △=継続					